

学習用情報端末を上手に使うための約束（令和8年度）

※学習用情報端末とは、学校から持ち帰るタブレットのことです

- 1 個人情報や人のいやがることをインターネット上にのせることはやめましょう。（自分や他人の情報、顔、住所、電話番号など）
- 2 自分のIDとパスワードは学習用情報端末でのみ使いましょう。
※プライベートの端末（スマホ・タブレット）では使用しません。
- 3 インターネット（Wi-Fi）に接続するときは、家や図書館を利用しましょう。
- 4 使う時間を守りましょう。（家族とも相談しましょう）
- 5 カメラを使って、勝手に人を撮影することはやめましょう。
- 6 情報端末は市から借りているものです。丁寧に使いましょう。
- 7 何を見るか自分でよく考えてインターネットを使いましょう。

※ あなたを守るために、あなたの記録（使った時間や見たサイトなど）をあとから確認できるようになっています。



情報端末を使えば学習は豊かになります。しかし、使い方をまちがえると、心や体を傷つけてしまうこともあります。自分が傷つくこともあれば、誰かが傷つくこともあります。使い方を常に考え、家の人としっかり話し合いながら使いましょう。

犬山市教育委員会